

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和8年6月22日

事業者名: 株式会社浅野屋

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	ごみを出さないよう、野菜など社内で再利用している		⑪住み続けられるまちづくりを, ⑫つくる責任つかう責任, ⑬気候変動に具体的な対策を	令和7年度、20%削減	指標	ごみの削減率
					目標	2030年までに今より10%削減
社会	地元の小学校、中学校の職場体験実施		⑧働きがいも経済成長も, ⑪パートナーシップで目標を達成しよう	令和7年2校受け入れ	指標	地元の学校の職場体験の受け入れ
					目標	令和10年までに3校受け入れ
経済	受注、伝票発行のシステム化		⑧働きがいも経済成長も	伝票発行システムを一部店舗で導入済み	指標	伝票発行の自動発行化率
					目標	2030年までに90%にする
ガバナンス	チェック					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ 社内会議で共有している。 従業員にSDGsの取組みは当たり前のものとして伝えている。				
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 Instagramに掲載（トップにピン留め）https://www.instagram.com/asanoya_yasai				